

告 示

埼玉県選管告示第七十号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十九年十二月十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田徳治

一 日時 平成二十九年十二月二十一日 午後四時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について